



川崎 高一議員《さま大志会》

本市の不登校の児童・生徒への対応について

本市の不登校の児童・生徒数は新型コロナウイルスの影響等もあり、増加傾向ですが、これまでの取組の中で再登校につながった具体的な対応策があればお示しください。

教育長

再登校につながったケースとして、別室登校があります。教室に入ることが難しい児童・生徒が別室で過ごすことで、段階的に教室へ復帰することができるとのケースがありました。その際、コーディネーターをはじめ、学校全体で支援体制を確認し、対応策を検討しています。別室で担任教師や特別支援教育支援員との関係性を深めて、教室での授業に徐々になじめる

ように、本人が参加しやすい教科の授業から部分的に参加しています。ほかにも、定期的な家庭訪問により、児童・生徒の保護者と信頼関係を築くことで不登校が改善されたことや児童・生徒がスクールカウンセラーとの相談を繰り返すことで気持ちが整理されて、登校できるようになったこともありました。また、他機関と連携したことにより、学校以外にも居場所ができて、自信を取り戻し、登校できるようになった生徒もいます。今後も児童・生徒に寄り添い、一人一人の状況に応じた組織的、計画的な支援を行っていきたくと思っています。

増える市非常勤職員

常勤職員の定数拡大を

沖永 明久議員《会派に属さない議員》

今回の職員定数条例の一部改正による定数30人増は、退職年齢の段階的引上げと休職者等を定数外とすることによる対応に絞った極めて限定的で緊急避難的なものです。

適切な職員定数を考えるにあたり、第一には、第五次座間市総合計画の政策、施策体系を推進するために必要な職員の数であることには間違いありませんが、もう一つの視点として、常勤職員と非常勤職員、特に会計年度任用職員とのバランスにも考慮すべきであると考えます。

現状の市職員は、常勤職員818名に対し、非常勤職員は873名で、合計1691



安海 のぞみ議員《会派に属さない議員》

基地対策から基地政策へ変更 第五次座間市総合計画の基地施策を問う

基地対策については、第四次座間市総合計画では、政策5「暮らし快適 魅力あるまち」に位置づけられ、その施策は「キャンプ座間に関する協議会において基地の整理、縮小、返還と負担軽減の推進を求めます」と表記されていましたが、今回の第五次座間市総合計画では、施策名が基地対策から基地政策へ変更されました。本施策が置かれて

いる政策区分は政策7「持続可能な行財政運営」であり、説明欄には「本市全体のバランスと将来に鑑み、時代のニーズに適切した事業の必要性や優先度、費用対効果を精査し、持続可能な行財政運営に努めます」とあります。このことは、これまでの本市の基地に対する姿勢と相入れず、矛盾すると感じますが、見解を伺います。

市長室長

基地政策を政策7の持続可能な行財政運営に位置づけた理由について、基地政策が本市の運営に大きく関わることから、政策7が一番適切と判断したものです。基地の有効活用や基地交付金の確保という意味ではなく、あくまでも本市の基本姿勢である基地の整理、縮小、返還を求めていくことが重要な施策であると捉えた位置づけであり、本市の基本姿勢に矛盾するとは考えていません。

国際親善大使へ全ての子どもに ひとしくチャンス



星野 久美子議員《日本共産党》

アメリカ合衆国テネシー州スマーナ市との国際姉妹都市提携事業において、2つの都市のかけ橋となる国際親善大使ですが、募集要領には研修費用の自己負担があるとされています。家庭の経済的な事情が国際親善大使へ応募する第一の関門になってしまいう現在の募集要領は、公平ではないと考えます。全ての子どもがひとしく外国文化に触れ、

外国語を学ぶ機会を与えられるべきであり、募集要領を変える必要があると考えます。英語を話すことができることと世界が広がります。費用の自己負担分をなくして、国際親善大使になりたいと望む全ての子どもにチャンスを与えてほしいと考えますが、見解を伺います。

市長

費用を負担することなくスマーナ市へ渡航ができるのであれば、かなえてあげたい気持ちは私も同じです。一方で、本市が実施する事業は多種多様であり、予算にも限りがあります。人数などを考慮した中で、一定の自己負担をさせていただくことはやむを得ないものと考えています。

【再質問】

負担率を下げるなど、自己負担額を下げる検討ができませんか伺います。

市長 ご意見を受け止めて、今後、研究していきたいと思っています。



長瀬 未紗議員《会派に属さない議員》

地域活動支援センターの 補助金増額を

地域活動支援センターは、障がいのある方の日中の居場所として、創作活動や生産活動の機会の提供、日常生活の支援、就労支援、地域住民との交流など、社会的に大切な事業を行っています。しかし、運営資金となる市からの補助金額は、2010年頃に地域活動支援センターが設置されたときから変わっていません。最低賃金が毎年のように上がり、消費税も上がっていることに対し、常勤職員の手当を削ることや経費を圧縮する必要があることなどで、日々の活動に支障が出てきます。障がいのある方も自分らしく、充実した人生を送り、共生社会を進めていくためにも、利用者のニーズに沿ったきめ細やかな対応ができる地域活動支援センターは地域に不可欠な存在です。今後の安定的な運営のためにも補助金額を上げるべきと考えますが、見解を伺います。また、団体からの要望を真摯に受け止めて、必要であれば相談に乗るといった姿勢が大切だと思います。見解を伺います。

福祉部長

現状では、補助金の見直しについては考えていません。様々な要望が団体から上がってきていることは承知しています。個々の事業所に対して、相談等については真摯に対応していきます。

学校給食における 黙食の見直しについて



須崎 友康議員《会派に属さない議員》

新型コロナウイルス感染症対策を始めて2年以上がたちましたが、いまだに学校給食では黙食が行われています。このような状況の中、令和4年6月に福岡市が、黙食を見直す通知を市内小・中学校に出したとの報道があるなど、他自治体でも同様に黙食を緩和する内容の通知が出されています。徐々に元の給食風景に戻す動きがうかがえることから、本市でも感染症対策を理由とした長期にわたる過度な黙食が子供たちに与える影響について、改めて考えるべき時期ではないかと考えます。黙食を見直すことについて見解を伺います。

教育長

友達と穏やかに会話をしながら楽しく食事をしてほしいというのは、全教職員共通の願いです。新型コロナウイルス感染症対策の基本方針で、黙食の記述がなくなくなったことから、文部科学省が令和4年11月29日付で、給食中の過ごし方について、座席配置の工夫や適切な換気をすれば、児童・生徒同士の会話は可能とする内容の通知を出しました。これを踏まえて、健康や安全を最優先に、子供たちにとってのコミュニケーションの大切さを考慮しながら、感染状況や学校の実情等に応じて、黙食の見直しを研究していきます。

今後、研究していきたいと思っています。

採決、報告上程・質疑、議員派遣、議員提出議案上程・提案説明・質疑・委員会付託・討論) 省略・採決、議員提出議案上程・提案説明・質疑・委員会付託、継続審査案件上程、特別委員会委員の選任、選挙管理委員の選挙、選挙管理委員補充員の選挙、閉会

なお、質疑、総括質疑は、次の議員が行いました。

総括質疑(11月24日)

京免康彦(自民党・いさま)、上沢本尚(座間市公明党)、守谷浩一(日本共産党)、安海のぞみ(会派に属さない議員)、長瀬未紗(会派に属さない議員)、須崎友康(会派に属さない議員)、沖永明久(会派に属さない議員)

報告第16号に対する質疑(11月24日)

安海のぞみ(会派に属さない議員)

討論(12月23日)

沖永明久(会派に属さない議員)、上沢本尚(座間市公明党)、安海のぞみ(会派に属さない議員)、吉田義人(自民党・いさま)、守谷浩一(日本共産党)、松橋淳郎(さま大志会)、長瀬未紗(会派に属さない議員)

議案第81号に対する討論(12月23日)

守谷浩一(日本共産党)

